

2019年8月  
ペッツベスト少額短期保険株式会社

令和元年8月の前線に伴う大雨による災害を受けられた皆様へ

このたびの令和元年8月の前線に伴う大雨による被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、以下の災害救助法適用地域で被災されたご契約者様からお申出をいただいた場合には、「継続契約の締結手続き」および「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける特別措置を実施いたします。本取扱いの適用をご希望されるご契約者様は、弊社お問合せ窓口までお申し出ください。

災害救助法適用地域（内閣府発表）

災害救助法 適用市町村	法適用日
【佐賀県】 佐賀市 （さがし） 唐津市 （からつし） 鳥栖市 （とすし） 多久市 （たくし） 伊万里市 （いまりし） 武雄市 （たけおし） 鹿島市 （かしまし） 小城市 （おぎし） 嬉野市 （うれしのし）	2019年8月28日

神崎市 (かんだきし) 神崎郡吉野ヶ里町 (かんだきぐんよしのがりちょう) 三養基郡基山町 (みやきぐんきやまちょう) 三養基郡上峰町 (みやきぐんかみみねちょう) 三養基郡みやき町 (みやきぐんみやきちょう) 東松浦郡玄海町 (ひがしまつうらぐんげんかいちょう) 西松浦郡有田町 (にしまつうらぐんありたちょう) 杵島郡大町町 (きしまぐんおおまちちょう) 杵島郡江北町 (きしまぐんこうほくまち) 杵島郡白石町 (きしまぐんしろいしちょう) 藤津郡太良町 (ふじつぐんたらちょう)	
---	--

《お問合わせ先》

ペッツベストカスタマーセンター

フリーダイヤル0120-744-125

受付時間9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)